

## ○新型コロナウイルス感染症に関連する子育て支援事業 (R2.7.28時点)

資料6

No	事業名	事業概要	予算	備考	担当課
1	保育対策総合支援事業 (新型コロナウイルス感染症対策)	新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に拡大しているが、保育所等は、保護者の就労等により、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることから、国からの通知に基づき、感染症対策を実施したうえで、原則開所としているため、直接補助として市が購入した感染予防の為の物品を配布するほか、間接補助として、保育所等が購入する感染症対策のための備品、消耗品などの購入費や、保育所等が実施する施設の消毒に必要な経費に対して、補助を行う(上限額: 1施設50万)。	令和元年度 30,858千円		保育幼稚園課
2	学校保健安全事業(感染症対策のためのマスク等購入支援事業)	国内において新型コロナウイルス感染症が発生し、感染が拡大したことを受け、学校が臨時休業となった。学校再開にあたり、感染症対策を徹底するために、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム、非接触型体温計等、感染症対策に必要な物品・用具等を購入し、市立小中学校に配付することで、市立小中学校における、児童生徒等の感染症対策の徹底を図る。	10,930千円 (国1/2)	現計予算 で 対応中	保健給食課
3	(市) 子育て世帯応援給付金	新型コロナウイルスの感染症の拡大防止のため、小中学校の臨時休業や子育て支援センター等の休館が長期化したことに伴い、経済的負担が増加した子育て世帯の負担を軽減するため、児童を養育する保護者に対し、宮崎市独自の給付金を支給する。 対象児童: H17.4.2からR2.4.30までの間に生まれた児童(約58,000人) ※R2.4.1~4.30の間のいずれかの日に宮崎市に居住していたこと 支給額: 対象児童1人につき5千円	300,000千円	4月20日 市長専決	保育幼稚園課
4	(国) 子育て世帯への臨時特別給付金	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月7日閣議決定)のひとつとして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援するため、児童手当受給者(ただし特例給付世帯を除く)に対し、給付金を支給する。(全国の市区町村で実施) 対象児童: H16.4.2からR2.3.31までの間に生まれた児童(約57,000人) 支給額: 対象児童1人につき1万円 基準日: 令和2年3月31日	592,610千円 (国10/10)	4月30日 市長専決	保育幼稚園課
5	教育支援体制整備事業費 交付金(新型コロナウイルス感染症対策)	新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、市が購入した感染予防の為の物品を幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)へ配布する。(上限額: 県の間接補助と合計して1施設50万)	82千円 (国10/10)		保育幼稚園課

# ○新型コロナウイルス感染症に関連する子育て支援事業 (R2.7.28時点)

資料6

No	事業名	事業概要	予算	備考	担当課
6	ファミリー・サポート・センター利用促進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、子育て世帯においては金銭的、精神的な負担が増加しているため、ファミリー・サポート・センター事業を利用した依頼会員が援助会員に支払う謝礼金の全部を、1日あたり3時間の上限を定めた上で補助する。 これにより、臨時休校時をはじめ、安心して子どもを預けやすい環境整備を促進できるとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られる。	4,300千円 (国1/3、県1/3)	6月補正	子育て支援課
7	産後ケア事業を行う施設における感染拡大防止対策事業	産後ケア事業を行う施設（助産院）で使用するための衛生用品購入に対しての補助	1,080千円	R2当初	親子保健課
8	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業（R2国補正）	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、当該世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給する。 ＜支給対象者と支給額＞ 【基本給付】1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者 ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者 【追加給付】1世帯5万円 基本給付①②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者	557,709千円 (国10/10)	7月補正	子育て支援課
9	地域子育て支援センター安全対策推進事業（R2国補正）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて、施設の衛生管理を強化するため、地域子育て支援センター(直営3か所)において、マスクや消毒液などの衛生用品を購入します。また、地域子育て支援センター事業(17か所)を実施する指定管理者等に対し、衛生用品の購入費用を助成する。	3,400千円 (国10/10)	7月補正	子育て支援課
10	児童館・児童センター安全対策推進事業（R2国補正）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて、施設の衛生管理を強化するため、児童館・児童センター(17か所)の指定管理者に対し、マスクや消毒液などの衛生用品の購入費用を助成する。	5,100千円 (国10/10)	7月補正	子育て支援課

○新型コロナウイルス感染症に関連する子育て支援事業 (R2.7.28時点)

資料6

No	事業名	事業概要	予算	備考	担当課
11	保育所等安全対策推進事業 (R2国補正)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、私立認可保育所等に対し、感染防止対策に要する費用を助成する。また、公立保育所等において感染防止のために必要となるマスクや消毒液等の衛生用品等を購入し、感染防止体制を強化する。</p> <p>&lt;助成内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設 私立認可保育所、認定こども園(幼稚園型除く)等</li> <li>・内容 マスクや消毒液等の衛生用品や備品の購入費及び消毒等を行った場合の人件費等を助成</li> <li>・補助額 1施設当たり最大100万円が上限(施設により上限額が異なる)</li> <li>・特定財源 保育対策総合支援事業費補助金 事業費 42,882千円(国10/10) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 事業費 99,200千円(県10/10)</li> </ul>	142,082千円 (国10/10、 県10/10)	7月補正	保育幼稚園課
12	新型コロナウイルス感染症妊産婦総合対策事業 (R2国補正)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び妊産婦等の不安や孤立感を解消するため、総合的な寄り添い支援を行う。</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不安を抱える妊婦を対象とした分娩前PCR検査費用助成(国10/10)</li> <li>・新型コロナウイルスに感染した妊産婦等を対象とした寄り添い支援(国10/10)</li> <li>・里帰り出産が困難な妊産婦を対象とした育児等支援サービスの提供(国1/2)</li> </ul>	57,365千円 (国10/10、1/2)	7月補正	親子保健課
参考	産前・産後サポート事業 (ママ'Sサロン)	4月は中止。中止の間は個別に相談対応を5月20日から再開。人数を10人を超えないよう少人数で対応。実施環境についても換気、消毒等実施。		—	親子保健課
参考	離乳食教室 (もぐもぐランド) 事業	4月5月は中止。6月19日から再開。調理・試食はなくし講話のみで実施。6月は5人1組で時間をずらしながら実施。7月以降もしばらくは講話のみで実施していく予定。		—	親子保健課

○新型コロナウイルス感染症に関連する子育て支援事業 (R2.7.28時点)

資料6

No	事業名	事業概要	予算	備考	担当課
参考	幼児集団健康診査事業	<p>(1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査)                      3月5日から中止。5月26日から再開。                      6月末までは「3つの密」を徹底的に避けるため、会場の間取りや部屋数等を考慮し、2会場のみで健診実施。時間を区切って少人数の対象者を案内し、小集団での受付・問診・計測等を実施。                      7月からは、健診会場を4会場に増やし、感染防止策を講じながら、通常の健診の流れに戻しつつ、健診案内人数は平時より少なめに設定して実施予定。また、身体計測・診察時のタオルの共有を避けるため、健診案内通知文書送付時に、各自バスタオルの持参をお願いしている。</p>		—	親子保健課
参考	乳幼児発達相談事業	<p>「ちびっこランド（健診事後教室）」は、4月は中止。5月25日から再開。「3つの密」を避けるため、対象者を少人数に限定して実施。集団での遊びは休止。                      6月からは、集団での遊びも工夫しながら実施。                      また、「すこやかひろば（幼児発達相談）」は、4月から集団での遊びのみ休止。必要な対象者のみ、個別対応・評価を実施。6月からは、対象者を少人数に限定し、集団での遊びも工夫しながら実施。</p>		—	親子保健課